

5

中央会月刊誌



中小企業かごしま

2022 第803号

- 特集：【特集1】令和4年度中央会事業のご案内
- 【特集2】個人情報保護法の改正について

薩摩竹紙ストロー



中央会 共済制度をご活用ください！

中央会では、中小企業の経営者や従業員の福祉向上のための各種共済制度を実施しております。

経営者・役員・従業員とそこご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

従業員のための
退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

経営者・従業員のための
万一の保障

団体扱生命保険

☆オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

☆パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

団体扱※(月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

業務上の災害の備えに

業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまの労災事故などのリスクを
カバーする保険です。

病気やケガで働けなく
なったときのために

所得補償保険

病気やケガによる
入院・自宅療養により
働けなくなった場合に、
サポートする保険です。



組合と共に明日を拓く中央会

鹿児島県中小企業団体中央会

(総務企画課)

TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

※団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して各保険会社へ払い込む取り扱いのことです。一部対象とならない商品・契約がありますので、詳細はお問い合わせください。

CONTENTS

特集1 令和4年度中央会事業のご案内 2

1.中小企業の課題に、組合設立という解決策を!

2.組合の運営を支援します!

3.外国人技能実習生受入事業の適正化を図ります!

4.課題解決のための事業環境整備を支援します!

5.中小企業・小規模事業者の取引力強化を支援します!

特集2 個人情報保護法の改正について 5

インフォメーション 7

- 中小企業における価格転嫁状況について

中央会の動き 8

- コロナ後の金融情勢について学ぶ
～中小企業組合士協会通常総会及び研修会を開催～

新設組合紹介 8

- 建設関連事業者による組織化
～霧島建設人材協同組合～

組合運営のスペシャリストを目指そう! 10

～中小企業組合検定試験試験問題にチャレンジ～

業界情報 令和4年3月 情報連絡員報告 12

倒産概況 令和4年4月 鹿児島県内企業倒産概況 15

中央会関連主要行事予定 16

ありがとう 地域に感謝!

“郷土のくらしを見つめる”



奄美信用組合

理事長 手島 博久



奄美市名瀬幸町6番5号 TEL 0997-52-711
http://www.amamishinkumi.co.jp



お申し込みの流れ

・年齢・年収
・職種・etc

いくらまで借入可能か
スマホに直接回答!

南日本銀行 住宅ローンセンター

1 いつでもどこでもお申し込みできます!
(当行に取引がなくてもOK)

2 入力項目は必要最低限!

3 いくらまで借入可能かを提示します!
(購入予定の物件がお分かりの方)

自宅に居ながら
住宅ローンが
申し込める!

なんぎん スマホde住宅ローン

なんぎん スマホde住宅ローン

南日本銀行 住宅ローンセンター 平日・土・日も営業! 午前9時～午後5時

なんぎん 住宅ローン 検索

http://373net.jp ☎0120-131-373

with you 南日本銀行
http://nangin.jp/

中央会では、「組合と共に明日を拓く中央会」の理念のもと、組合等の組織化促進に加え、組合や組合員企業における様々な課題の解決に向けた支援を行っています。

今年度は、特定地域づくり事業協同組合の設立支援やSDGs・BCPへの取り組み支援、インボイス制度への対応支援を強化しております。その他、様々なニーズに応えることができるように支援メニューを準備しておりますので、ぜひ中央会事業をご活用ください。

加えて、ものづくり補助金の地域事務局、認定経営革新等支援機関として、中小企業に対して専門性の高い支援も行いますので、まずはご相談ください。

※6月6日に開催する通常総会で可決された場合の事業内容です。

1. 中小企業の課題に、組合設立という解決策を!

中小企業が抱える様々な課題に対し、組織の力で解決するため、組合制度の説明から認可行政庁との調整、申請書類の作成支援等、設立に関するお手伝いをします。こちらには、人口減少が進む地域における担い手確保対策としての特定地域づくり事業協同組合の設立支援も含まれます。

なお、令和3年度は、事業協同組合6組合（うち1組合が特定地域づくり事業協同組合）が設立されました。



特定地域づくり事業協同組合で行う労働者派遣事業は、様々な法律に基づいた適正な運営や管理が求められます。

中央会では、派遣労働者の保護や労務管理等の内容に応じた**アドバイザーを派遣**し支援を行います!

適正かつ柔軟な雇用環境を創出し、地域の人材不足解消や定住人口の増加等の活性化を目指しましょう!

2. 組合の運営を支援します!

新規事業の取り組み、IT化推進や商業・サービス業支援等、組合の皆さまの運営に役立つ様々なメニューをご用意しております。

対象 組合・組合員企業等

補助率 研究会等にかかる**総事業費の2/3**を中央会が補助

新たな共同事業をお考えの組合を支援します(事業名:新規事業研究会)

【過去の事例】

食品関連組合を対象に、新商品開発に関する研究会を実施しました。

【実施の成果】

多くの事例から商品開発における重要なポイントを視覚的に学ぶことができました。また、新商品開発後の販売促進やブランディングなどについても新たな気づきを得ることができました。

地域の資源を活用した新事業創出、研究開発、マーケティング等をお考えの組合・組合員を支援します(事業名:地域資源振興研究会)

【過去の事例】

茶業組合を対象に、具体例に基づいた地域資源(県産茶葉)の販路開拓についての研究会を実施しました。

【実施の成果】

ニーズの掘り起こしやデザインの重要性について理解を深めるとともに、自社の商品及び販売方針を模索する良い機会となりました。

情報化に際してネットワークの構築・データベースの整備及びセキュリティ等についてお考えの組合・組合員を支援します(事業名:情報関連)

【過去の事例】

DX(デジタルトランスフォーメーション)に向けたこれからの中小企業のあり方をテーマにセミナーを開催しました。

【実施の成果】

既存のビジネスを新しいITに切り替えて改善していく「深化」と、新たなビジネスモデルを模索する「探索」の積み重ねがDX成功に繋がることが分かりました。

事業再構築に取り組む組合・組合員を支援します(事業名:事業再構築支援)

【過去の事例】

異業種で構成される組合の運輸業の組合員を対象に、観光業への事業再構築についての研究会を開催しました。

【実施の成果】

時代に合わせた事業への取り組みのなかで、自社の強みや事業の新規性の重要性について学ぶことができました。

経営強化・組合運営改善を図りたい組合・組合員を支援します(事業名:経営強化・運営改善)

【過去の事例】

組合及び組合員企業の役職員を対象に、将来世代・政府・顧客から求められるSDGs経営の導入促進のための研究会を実施しました。

【実施の成果】

SDGs経営が今後ますます重要になってくることを実感するとともに、自社の取り組みをSDGs視点で見直し、新たな取り組みについて考える機会となりました。



中央会では、**SDGs**(持続可能な開発目標)導入と**BCP**(事業継続計画)策定の支援を強化しています!! 導入の初期段階のサポート、具体的な検討段階における専門家の派遣等、支援メニューを準備しておりますのでぜひご相談ください。

組合間の連携により、課題解決を図りたい組合・組合員を支援します(事業名:組合間連携支援)

【過去の事例】

商業施設(卸売・小売業)の組合と電気工事業の組合の連携により、「イルミネーションを通じた商業施設の活性化」をテーマに研究会を開催しました。

【実施の成果】

参加組合の現状把握と意見交換による情報共有により、組合間の連携による「にぎわいの創出」の可能性を模索する良い機会となりました。

小企業者※で構成する組合を対象に、組合運営や組合員の経営向上のための支援を行います(事業名:小企業者組織化特別講習会) ※小企業者…常時使用する従業員の数が5人以下(商業サービス業は2人以下)の会社・個人

【過去の事例】

小企業者で構成される組合を対象に、アフターコロナの経済と人生100年時代を賢く生きる心得について学びました。

【実施の成果】

厳しい状況下での意識転換や、先を見据えた行動について学び、今後の事業の取り組み方の参考となる良い機会となりました。



業界の将来を担う後継者の育成をお考えの組合・組合員を支援します(事業名:青年部研究会)

【過去の事例】

環境整備事業を行う組合の青年部を対象に、若手経営者層に求められるビジネスマナーについての研究会を開催しました。

【実施の成果】

目上の人への接し方のポイントや様々なコミュニケーション手法を学び、青年部企業の経営強化につなげることができました。



3. 外国人技能実習生受入事業の適正化を図ります!

対象 外国人技能実習生受入事業を実施する組合・組合員企業

外国人技能実習生受入事業を円滑に運営するための支援を行います(事業名:外国人技能実習制度適正化事業)

【過去の事例】

外国人技能実習生受入事業を実施する監理団体等に対し、制度の運用要領の改正点等について講習会を開催しました。

【実施の成果】

改正の内容やコロナ禍での入国前講習の特例について具体的な対応を学ぶことができました。



4. 課題解決のための事業環境整備を支援します!

対象 組合・組合員企業等

事業環境の変化等によって生じる中小企業の課題等への対応を支援します(事業名:課題解決環境整備事業)

【過去の事例】

インボイス制度や社会保険、民法改正や契約書作成等、法制改正等に伴って生じた課題に対して、社会保険労務士や弁護士、税理士等の専門家を派遣しました。

【実施の成果】

それぞれの課題に対し、専門家が意見を提示することで、課題解決の糸口をつかむことができました。



令和5年10月1日から導入される、**インボイス制度**(適格請求書保存方式)への対応を支援しています! 専門家の派遣や組合員への講習会開催等で課題解決に取り組みましょう!

5. 中小企業・小規模事業者の取引量強化を支援します!

対象 小規模事業者で構成される組合等

※「事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、構成員の2分の1以上が小規模事業者(常時使用する従業員が20人以下(商業サービス業は5人以下)の会社・個人)であるもの」又は「事業協同小組合」「企業組合」。その他の組合等は中央会までお問い合わせください。

中小企業・小規模事業者が連携し、共同事業の活性化や受注促進等の取引量を強化するための支援をします(事業名:取引量強化推進事業)

【過去の事例】

酒販業者で構成される小規模事業者組合連合会のホームページ作成を支援しました。



※これらの支援事業は、対象となる条件、経費負担の割合、補助金額の上限等がそれぞれ異なります。また、この他にも国・県、全国中小企業団体中央会等が公募する補助事業がありますので、お気軽にご相談ください。

令和4年4月1日に、「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」(改正個人情報保護法)が施行されました。

個人情報に対する意識の高まり、技術革新を踏まえた保護と利活用のバランス、越境データ流通増大に伴う新たなリスクへの対応の観点から改正されたものです。

今回は、その内容について6つのポイントとして紹介します。

【特集2】個人情報保護法の改正について

個人情報とは？

事業者が扱っている情報は以下のように分類することができます。



- 個人情報
⇒生存する個人に関する情報で、①特定の個人であると分かるもの及び他の情報と紐づけることで容易に特定の個人であると分かるもの又は②個人識別符号(※)が含まれるもの。
※ 運転免許証番号、マイナンバー、基礎年金番号、住民票コード、各種保険証、顔、指紋等
- 個人データ
⇒特定の個人情報が見つけられるように体系的に構成した、個人情報を含む情報の集合物
- 保有個人データ
⇒個人データのうち、個人情報取扱事業者が開示・訂正・消去等の権限があるもの

1. 個人の権利の在り方

	改正前	改正後
利用停止・消去等の個人の請求権	不正取得等の一部の法律違反の場合のみ	個人の権利又は正当な利益が害されるおそれがある場合にも緩和
保有個人データの開示方法	原則、書面による交付	電磁的記録の提供を含め本人による指示が可能
第三者提供記録の開示	提供記録の作成・保存を義務付けているのみ	本人による開示請求が可能
保有個人データの期間	6ヶ月を超えて保有するもののみ	短期保存データ(6ヶ月以内に消去されるもの)も含む
オプトアウト規定(※)	要配慮個人情報のみオプトアウト規定の対象外	①不正取得された個人データ、②オプトアウト規定により提供された個人データも対象外

※本人の求めがあれば事後的に停止することを前提に提供する個人データの項目等を公表等した上で、本人の同意なく第三者に個人データを提供できる制度

2. 事業者の守るべき責務の在り方

	改正前	改正後
漏えい発生時の報告	個人情報保護委員会へ報告の努力義務	個人の権利利益を害する恐れがある場合、個人情報保護委員会へ報告及び本人への通知を義務化
不適正利用の禁止	個人情報の適正な利用に関する規定なし(取得については義務付けあり)	違法又は不当な行為を助長する等の不適切な方法により個人情報を利用してはならない旨を明確化



漏えい発生時の報告が義務化されています。漏えい発生時は、個人情報保護委員会へ報告し、本人に通知しなければなりません。まずは情報漏えいを防ぐ方法を検討しなければなりません。万一起こったときの業務フローの策定もしておきましょう。

3. 事業者による自主的な取組を促す仕組みの在り方

	改正前	改正後
部門別認定個人情報保護団体	事業分野単位で認定	現行制度に加え、 企業の特定分野（部門）を 対象とする団体を認定できるようにする

4. データ利活用に関する施策の在り方

	改正前	改正後
仮名加工情報	—	氏名等を削除した「 仮名加工情報 」を創設し、内部分析に限定する等を条件に、 開示・利用停止請求への対応等の義務を緩和 する
提供先で個人データとなることが想定される情報	—	提供元では個人データに該当しないものの、提供先において個人データとなることが想定される情報の 第三者提供について、本人同意が得られていること等の確認を義務 付ける

5. ペナルティの在り方（法定刑、罰金刑最高額の引き上げ）

		懲役刑		罰金刑	
		改正前	改正後	改正前	改正後
個人情報保護委員会からの命令への違反	行為者	6月以下	1年以下	30万円以下	100万円以下
	法人等	—	—	30万円以下	1億円以下
個人情報データベース等の不正提供等	行為者	1年以下	1年以下	50万円以下	50万円以下
	法人等	—	—	50万円以下	1億円以下
個人情報保護委員会への虚偽報告	行為者	—	—	30万円以下	50万円以下
	法人等	—	—	30万円以下	50万円以下

6. 法の域外適用・越境移転の在り方

	改正前	改正後
外国事業者	—	日本国内にある者に係る個人情報等を取り扱う外国事業者を、 罰則によって担保された報告徴収・命令の対象とする
外国の第三者への提供	—	外国にある第三者への個人データの提供時に、 移転先事業者における個人情報の取扱いに関する本人への情報提供の充実等を求める

鹿児島県信用保証協会からのご案内

観光関連産業に関わる事業者の資金繰りをサポート！



保証限度額

5,000万円 保証料率を一律0.2%引き下げ

保証期間

運転資金 7年以内（据置1年） 設備資金 15年以内（据置2年）

詳しくは、ホームページにてご確認ください

【お問合せ先 保証部 ☎099-223-0271 経営・承継支援課 ☎099-223-0274】



一歩を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会

HP▶



LINE▶



中小企業における価格転嫁状況について

毎号掲載しております業界情報(鹿児島県内の景況について)の令和4年3月期調査にあわせて、「中小企業における価格転嫁状況に関する調査」を行いましたので、鹿児島県の調査結果をご報告させていただきます。調査にご協力いただいた情報連絡員の皆様には、この場を借りて御礼申し上げます。

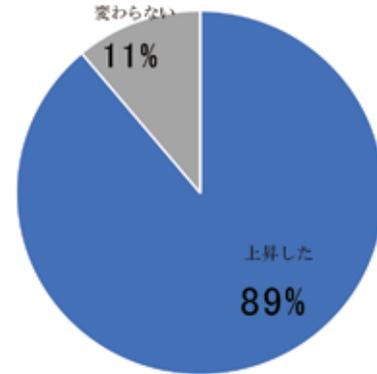
1. 1年前と比較した現在の仕入価格(原価)について

右図(図1)は、1年前と比較した現在の仕入価格(原価)について尋ねたものです。

「上昇した」とする回答が約9割、「変わらない」とする回答が約1割、「低下した」等の回答はありませんでした。

なお、価格の上昇幅は小幅なもので約2%、大きなもので約50%というような個別意見もあり、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻等による原油価格や各種資材、燃料等の高騰が多くの業種に伝搬している様子がうかがえます。

図1 仕入価格(原価)の変動(前年比)



※その他の回答項目で、「低下した」と「業種柄、価格変動の影響なし(対象外)」は回答数0件

2. 1年前と比較した販売価格への転嫁状況について

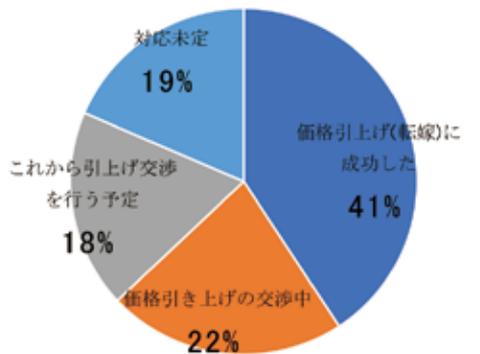
図2は、仕入価格の変動に対する販売価格の転嫁状況について尋ねたものです。

「価格の引き上げ(転嫁)に成功した」とする回答が約4割で、交渉中や検討中とする回答を含めると8割以上の事業者が販売価格の見直しを実施または検討している様子がうかがえます。個別意見によると、業界内でも各社の**経営判断等により、転嫁の対応状況は異なる**ようです。

図3は、「業界情報(鹿児島県内の景況について)」より、販売価格DIの推移を示したものです。

令和4年3月は9ポイントで、**過去2年間で最も高い水準**となっており、多くの業界で実際に価格転嫁が行われていると考えられます。

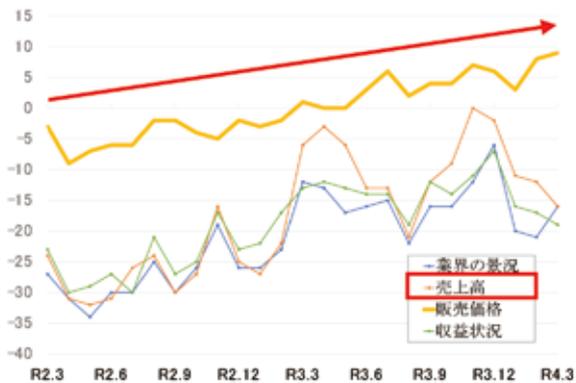
図2 販売価格への転嫁状況(前年比)



※その他の回答項目で、「価格を引下げた(またはその予定)」と「業種柄、価格変動の影響を受けない(対象外)」は回答数0件

図3 販売価格DIの推移

(令和2年3月~令和4年3月)



SHIROYAMA HOTEL
kagoshima

〒890-8586 鹿児島市新照院町 41-1

予約センター 0570-07-4680
9:00~18:00

公式HP/
www.shiroyama-g.co.jp



コロナ後の金融情勢について学ぶ ～中小企業組合士協会通常総会及び研修会を開催～

4月28日、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」で、鹿児島県中小企業組合士協会（久木留寛会長）が通常総会及び研修会を開催しました。

通常総会では、令和3年度決算、令和4年度事業計画及び収支予算など全議案が承認されました。役員改選においては、新役員が選任され、会長には久木留 寛 氏が再任されました。

引き続き行われた研修会では、商工中金鹿児島支店 矢代 雄一朗 支店長を講師にお招きし、「コロナ禍の金融情勢と今後の展望」をテーマにご講演いただきました。

講演では、コロナ禍で業績が低迷した企業に施された借入金返済の据え置き期間満了や雇用問題の深刻化により、廃業や事業譲渡などに至る動きが加速する恐れがあり、金融機関等に対して事業継承サポートやM&Aの仲介を求める動きの増加が予想されている。

そのほか、生活様式や働き方、企業活動の変化への対応によって、これまでの企業経営からの転換期を迎える可能性があり、適切なタイミングで構造改革・イノベーションを実現できれば、企業の持続的な成長に期待ができる。その中でも、カーボンニュートラルをはじめとしたSDGs経営への取り組みやDX投資などが中小企業のビジネスチャンスとなると締めくくりました。

参加者は、コロナ禍で中小企業が抱える課題を把握し、今後の時代の変化への対応のヒントを得るとともに、環境問題を含めたSDGsへの取り組みや省人化などのDXへの投資が有効な手段であることを認識した様子でした。



【鹿児島県中小企業組合士協会の概要】

設 立：昭和54年6月

会員資格：中小企業組合士及び中小企業組合検定試験合格者であって、
将来中小企業組合士になろうとする者

会 員 数：51名

実施事業：教育情報事業（講習会、視察研修会の実施等）

会 長：久木留 寛（総合物流協同組合 専務理事）

～「1組合1組合士」を目標に、組合士制度の普及・振興に努めて参ります～



久木留 寛 会長

新設組合紹介

建設関連事業者による組織化

～霧島建設人材協同組合～

4月21日、霧島建設人材協同組合（発起人代表：株式会社大智 代表取締役 中島 大輔 氏）が創立総会を開催しました。

霧島市及び伊佐市の建設関連事業者4者による設立で、資材等の共同購買事業、教育情報提供事業のほか、将来的には外国人技能実習生共同受入事業を計画しています。

初代理事長に選任された瀬戸口 佑太氏（有限会社瀬戸口鉄筋工業 専務取締役）は、「様々な経済状況の変化により、建設事業者は厳しい環境に置かれているが、各種事業を通じて組合員の経営効率化や人材育成を図っていききたい。また、技能実習生受入事業実施の際には、組合員事業所の活性化や開発途上国への技能移転等に繋がるとともに、地域に密着した監理団体として制度の趣旨に沿った適正な運営に努めていきたい。」と抱負を述べました。

【組合プロフィール】

名 称：霧島建設人材協同組合

所 在 地：鹿児島県霧島市国分清水三丁目7番11号

代表理事：瀬戸口 佑太

組合員数：4人

主たる事業：共同購買



組合員のみなさん（右から2人目が瀬戸口理事長）



「できる」ことより、
「やりたい」ことが、
世の中を変える。

100年以上、焼酎に向き合いつづけてきた蔵元が、ウイスキーの新しい境地を切り拓く。鹿児島県の小正醸造はいま、自分たちの伝統と可能性を見つめ直し、世界へ挑もうとしています。私たち商工中金は、中小企業1社1社のそのつよい情熱に寄り添います。1つ1つの事業に、時間をかけて深く向き合い、確かな成果へ。「やりたい」から始まるすべてのビジネスは、きつつよい。
中小企業のその挑戦を、支えつづける。

◎ 商工中金のソリューション・メニュー | 海外展開支援 | 新事業進出支援 | 成長分野進出支援 | 生産性向上支援 |

鹿児島支店 〒892-0847 鹿児島市西千石町17番24号 TEL:099-223-4101



人を思う。未来を思う。

商工中金



次に掲げた文章について、運営上の判断として適切なものには○印を、適切でないものには×印を記入してください。

(解答はP16に記載)

1. 組合員本人の総会への出席率を高めるために、組合員に対して書面又は代理人による議決権の行使を認めなかった。
2. 定款に書面による理事会のみなし決議の規定が置かれていたので、新型コロナウイルス感染症の感染を配慮し、書面で理事に対して理事会議案について賛否を確認したところ、理事全員ではなかったが、過半数の理事の同意が得られたので理事会の決定事項として処理した。
3. 組合員の持分を譲り受けて新たに加入を申し出た者については、加入金を徴収しなかった。
4. 共同事業の利用に応じて行った配当は、出資に応じた配当とは異なり共同事業を実施した際に徴収した手数料の割戻しであることから法人税の申告に際して損金に算入した。
5. 通常総会に提出し承認を受けた決算関係書類を、通常総会終了の日から3週間後に認可行政庁へ提出した。
6. 脱退した組合員に対して、持分の払戻しを行おうとしたが、資金繰り面で困難を来すことから、組合員の了解を得て分割払いとし、金利相当額を支払った。
7. 小売業を組合員資格とするA組合に、小売業を主たる事業とし、資本金6,000万円、従業員数が100人である株式会社が加入してきたが、組合の地区内の支店の従業員数が40人であったことから、A組合は公正取引委員会への届け出を行わなかった。
8. 決算の結果、協同組合に対する出資に対して2割の配当を行った。
9. 組合員の業種を取り巻く規制緩和を促進するための政策の実施を求めて政府に対して陳情活動を展開した。
10. 当期利益剰余金が生じたが繰越損失があったことから、繰越損失をてん補したうえで法定準備金の積立て、法定繰越金の繰越しの金額を算定し処分案を作成した。



令和4年度

65歳超雇用推進 助成金のご案内



詳しくは
こちらへ

本部助成金HP



本助成金制度は、生涯現役社会の実現に向けて、65歳以上への定年引上げ等や高齢者の雇用管理制度の整備等、高齢者の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主に対して助成し、高齢者の雇用の推進を図ることを目的としています。

本助成金は3つの
コースがあります。



65歳超継続雇用促進コース

令和4年4月1日以降に、A.65歳以上への定年引上げ、B.定年の定め廃止、C.希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入、D.他社による継続雇用制度の導入のいずれかを実施した事業主に対して助成を行うコースです。

支給額 定年引き上げ等の措置の内容や年齢の引上げ幅等に応じて、下表の金額を支給します。

[A.65歳以上への定年の引上げ、B.定年の定め廃止]

対象被保険者数	措置内容	66～69歳			70歳以上	定年の定め廃止
		65歳	(5歳未満の引上げ)	(5歳以上の引上げ)		
1～3人		15万円	20万円	30万円	30万円	40万円
4～6人		20万円	25万円	50万円	50万円	80万円
7～9人		25万円	30万円	85万円	85万円	120万円
10人以上		30万円	35万円	105万円	105万円	160万円

(注) A～Dのいずれの措置を実施する場合も、実施前の定年または継続雇用年齢(Dの場合、他の事業主における継続雇用年齢も同様)が70歳未満である場合に支給します。

[C.希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入]

対象被保険者数	措置内容	66～69歳		70歳以上	
		66～69歳	70歳以上	66～69歳	70歳以上
1～3人		15万円	30万円	30万円	40万円
4～6人		25万円	50万円	50万円	80万円
7～9人		40万円	80万円	80万円	120万円
10人以上		60万円	100万円	100万円	160万円

[D.他社による継続雇用制度の導入]

措置内容	66～69歳	70歳以上
支給上限額	10万円	15万円

※ 上記表の支給額を上限に、他社における制度の導入に要した経費の1/2の額を助成します。

高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用の推進を図るために雇用管理制度(賃金制度、健康管理制度等)の整備に係る措置を実施した事業主に対して、措置に要した費用の一部を助成するコースです。

支給額 ①雇用管理制度の導入等に必要となる専門家等に対する委託費、コンサルタントとの相談に要した経費、②雇用管理制度の実施に伴い必要となる機器等の導入に要した経費です。支給対象経費(上限50万円)に60%(中小企業事業主以外は45%)を乗じた額を支給します。

区分	支給額
中小企業事業主	支給対象経費の60% < 75% >
中小企業以外の事業主	支給対象経費の45% < 60% >

※1 初回の支給対象経費については、当該措置の実施に50万円の費用を要したものとみなします(2回目以降は50万円を上限とする実費)
 ※2 < >内は生産性要件を満たしている場合の率となります。

高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換させた事業主に対して助成を行うコースです。

支給額 対象労働者一人につき、下表の金額を支給します。

中小企業	中小企業以外
48万円 < 60万円 >	38万円 < 48万円 >

※1 支給申請年度1適用事業所あたり10人までとします。
 ※2 < >内は生産性要件を満たした事業主に適用される金額です。

生産性要件の詳細については、以下をご覧ください。
厚生労働省ホームページ
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137393.html>

事業主の皆様へ

令和4年度

参加無料
定員
15名

65歳超雇用推進 助成金説明・相談会

開催日時 2022.6/7,14,21,28 13:30～15:30
(個別相談の期間も含みます)

会場 ポリテクセンター鹿児島 視聴覚棟2F 大研修室
鹿児島市東郡元町14-3

申込方法 参加ご希望の方は、ホームページに記載のある申込書にご記入の上、
各開催日の4日前までにFAXにてお申込みください。

助成金概要の説明後、ご希望の方は個別の相談を承ります。



問い合わせ先



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
 鹿児島支部高齢・障害者業務課
鹿児島市東郡元町14-3

TEL:099-813-0132

JEED 鹿児島



※状況により開催中止もしくは延期となる可能性がございます。詳しくは公式HPにてご確認をお願い致します。

2022 in Kagoshima

ABILYMPICS

WE ARE!!

我々を見よ

2022年7/9(土)～10(日)
9:00～13:00

第45回 鹿児島県障害者技能競技大会

アビリンピックかごしま2022

会場 ポリテクセンター鹿児島 〒890-0068 鹿児島市東郡元町14-3

参加無料 観覧自由

鹿児島県内の景況について (令和4年3月)

令和4年3月期における鹿児島県内45組合(傘下組合員数4,160社)の景況は次のとおり。

【前月比】

「業界の景況」が5ポイント改善した一方、「売上高」は4ポイント減少、「収益状況」は2ポイント悪化した。

まん延防止等重点措置が解除されたことや新年度を控える時期ということもあり、人の動きが戻りつつあるようだ。しかし、3月下旬以降、県内の一日の新規感染数は過去最多に近い水準で推移しており、予断を許さない状況が続いている。

【DI値 前月比】

	前月	今月	比較結果
	令和4年2月	令和4年3月	
業界の景況	-21	-16	↗
売上高	-12	-16	↘
在庫数量	-12	-10	→
販売価格	8	9	→
取引条件	-12	-11	→
収益状況	-17	-19	↘
資金繰り	-14	-12	→
設備操業度	-2	-4	↘
雇用人員	-8	-13	↘

※比較結果(数値の範囲) ↑ = +10以上 ↗ = +5 ~ +9 → = 0 ~ +4 ↘ = -9 ~ -1 ↓ = -10以下

DI値とは、前月又は前年同月から「好転・増加」したとする回答数から「悪化・減少」したとする回答数を差し引いた値です。

【前年同月比】

「売上高」が10ポイント、「収益状況」が6ポイント、「業界の景況」が4ポイント悪化している。「販売価格」は8ポイント上昇し、過去2年間で最も高い数値となった。

ウクライナ侵攻やコロナ禍による燃料・原材料等の価格高騰、オミクロン株による感染者数の増加によって、消費マインドの低迷が続いている。

また、経営コストの上昇によって、多くの業界が価格転嫁に迫られている。

【DI値 前年同月比】

	前年	今月	比較結果
	令和3年3月	令和4年3月	
業界の景況	-12	-16	↘
売上高	-6	-16	↓
在庫数量	-8	-10	↘
販売価格	1	9	↗
取引条件	-7	-11	↘
収益状況	-13	-19	↘
資金繰り	-9	-12	↘
設備操業度	0	-4	↘
雇用人員	-9	-13	↘

製造業

【食料品(味噌醤油製造業)】

相次ぐ原材料等の値上げで、4月以降に製品価格の改定を計画する事業所が増えた。とは言え、市場での価格競争力が弱い事業所が多く、実際には他同業者の動きを見ながら対応することになりそうである。3月は昨年並みの取引で推移したところが多かったようである。オミクロン株の変異種が席卷し始めているようで、今後の感染状況が気に懸かる。

【食料品(酒類製造業)】

(令和4年3月分データ) (単位k0・%)

区分	R3.3	R4.3	前年同月比	
製成数量	7,440.8	7,313.0	98.3%	
移出数量	県内課税	3,376.7	3,167.0	93.8%
	県外課税	5,216.3	4,974.1	95.4%
	県外未納	1,283.7	1,946.8	151.7%
在庫数量	206,650.5	194,005.4	93.9%	

【食料品(漬物製造業)】

重油の値上りをきっかけに、資材・調味料など軒並み値上りしている。製品値上げをしないととも採算が合わない。しかし、値上げをしたら売り場が他社に代わり、無くなることを危惧して躊躇している所も多い。

【食料品(蒲鉾製造業)】

年明けから続いたまん延防止等重点措置の影響で、全体で見るとマイナス4%であった(本店小売りは5%ダウン、空港は38%アップ、百貨店

は40%ダウン(昨年2月28日に全国放送のお取り寄せ番組で紹介されたおかげで、百貨店のオンラインショップの売上が多かった)。また、3月より商品価格を一部値上げする動きもみられた。包装資材や副資材等の値上げも相次いでおり、春と秋で二段階の値上げも検討しているようである。

【食料品(鯉節製造業)】

3月に入って多少人の動きが出てきており、明るさが見えてきた感じがする。一方、ウクライナ侵攻の影響であらゆる物が不足、値上げとなり、コスト高になっているが、直ぐに製品に転嫁できない。鯉の原料は入港が多くなり、浜値が安くなっている(サイズによって差がある)。仕事面では製造しやすくなり、良い状況であった。サバ関係は動きも良く、スムーズに流れているようである。外国人技能実習生の入国がなかなか進まず、人手不足である。秋ごろまでには良くなりそうだが、それまで厳しい状況が続く。

【食料品(菓子製造業)】

ホワイトデー、卒業等の祝い事の多い月であり、また異動に伴う土産菓子の動きなども見られた。ただ、原材料の高騰により、やむなく値上げをせざるを得ないところもあった。

【食料品(茶製造業)】

共販実績で、今年度(2~3月)の累計売上高は前年比124.7%、3月単月では65%だった。

【大島紬織物製造業】

令和3年度の生産反数は、12,368反(令和2年度



は11,332反)だった。

【本場大島紬織物製造業】

3年度の検査反数は、3,100反で予算を組んでいたが、3,209反の実績となり、減少幅は抑えられた。120周年催事の売上で、**収支は前年度よりも1割程度上がった**。資金繰りは前年度よりも順調である。

【木材・木製品】

昨年春からの木材価格高騰は、ほぼ横ばいで今年度末まで継続した。原木丸太・製材製品の販売数量及び販売額は共に**前年比大幅な増で、近年にない業績**となった。

【木材・木製品】

1月の県内の新規住宅着工戸数は、昨年同月と比べ6.5%減で、昨年12月に続き2か月連続の減となった。人手不足が深刻化し、一部事業者においては、工場の稼働に影響が出ている。原料用丸太の相場については、**スギは値上がり傾向で、ヒノキは値下がり傾向**にある。製材製品価格については、**スギKD柱材など高止まり状態**が続いている。ロシアによるウクライナ侵攻の影響を受け、ロシア材の供給不安からスギ製品の引き合いが強まり、今後、原木価格の高騰が予想されるなど、昨年来のウッドショックを助長する要因となることが指摘されている。

【生コン製造業】

3月の出荷量は**106,940立米(前年比99.3%)**、うち官公需は42,844立米(同比88.1%)、民需は64,096立米(同比108.4%)で、官公需が減少、民需が増加した。増加した地域は6地域(増加率順

に串木野652.0%、奄美南部291.6%、川薩137.6%)で、残り10地域が減少(減少率順に喜界島9.0%、屋久島48.8%、甑島52.5%)した。なお、鹿児島地域は対前年比で、官公需81.1%、民需104.7%、合計95.6%となっている。

【コンクリート製品製造業】

3月度の出荷量は、**6,088トンの前年度同月比112.5%**となった。出荷実績は鹿児島県地区、南薩地区だけ前年度同月比を下回り、他の地区は上回る結果となった。始良・伊佐地区においては、前年度同月比153%となった。3月度の受注については、前月度に続き、前年度同月比を上回っており、これからの受注増に期待したい。

【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

見積りがあってもなかなか仕事に繋げることが厳しい状況である。今月より**鋼材が再値上げされ、燃料の高騰も**続いており、不安が尽きない。

【畳製造業】

コロナの関係で**移動も少なかったことが、売上高や収益に影響**した。

【印刷業】

4月から様々な品種が値上げされるというニュースが相次いでいるが、印刷業界においても例外ではなく、印刷材料や紙、インキ、更には機械洗浄のための洗い油も値上げされ、顧客への**価格転嫁も難しく、経営難**の声が続いている。そこに追い打ちをかけているのが、未だ収まらないコロナ禍なのは言うまでもないが、先行き不透明な新年度となりそうである。

非 製 造 業

【総合卸売業】

原材料価格の上昇により、仕入価格が上昇しているとの組合員からの声は多い。また、価格転嫁の交渉を行っているが、なかなか進んでいない。前回に引き続き、円安や原油価格、原材料価格の上昇に対する警戒感が強い。また、今後のロシア関連の影響を心配する声もある。

【水産物卸売業】

昨年同月比で、**数量77.5%、金額93.3%、単価120.2%**となった。海がしける日が多く、魚が入らず売上が減った。コロナ感染者数が増え、飲食店の出入りが規制されたため、魚が売れず不調で

あった。

【燃料小売業(LPガス協会)】

4月積み中東産の液化石油ガスは、**プロパンが940ドル(前月比+45ドル)**、石油化学原料の**ブタンは960ドル(前月比+40ドル)**と小幅に上昇した。原油市況は、ウクライナ戦争の影響により一時130ドルを突破し、2008年8月以来の高値を更新する中で、プロパンも上昇した。LPガス需給は、欧州で価格が乱高下するも需要は堅調で、中国PDH、韓国、台湾の石油化学需要もあり、ブタン高も継続している。



その印刷に高付加価値を。

IMPACT.P の EASTASAH
PRINTING COMPANY

〒891-0122 鹿児島市南榮3丁目30-7
TEL.099-266-5522 FAX.099-266-5523 <https://eastasahi.com>

【中古自動車販売業】

2月同様、県外資本の大型展示場がそれぞれ前年を上回る実績を出し、販売台数が伸びている。その分、組合の合同展示場を始め会員販売店が厳しさを増し、苦戦を強いられている。また、依然として半導体不足等による新車の長納期のためタマ不足に陥っている。これによって、更に**オークション価格が高騰し、仕入が困難**で在庫が少なく、厳しい状況にある。ロシアのウクライナ侵攻による経済制裁で、世界一の輸出国ロシアへのロックダウンが始まり、輸出に影響が及んでいる。

【青果小売業】

売上は、**前年対比109.3%、累計前年比104.7%**だった。3月はイチゴが販売の主力となるが、まん延防止等重点措置が解除されても感染者が下げ止まる状況でなかなか波に乗れていない。入荷は順調である。玉葱の生育不良で価格が高騰している。旬は裏年になり入荷は少なめである。

【農業機械小売業】

農産物価格低迷と高齢化の影響を各社の努力で維持している状況である。

【石油販売業】

ロシア軍事侵攻等、政情不安が多発し、需給逼迫懸念から価格は急騰した。国の激変緩和措置補助で凌いだものの、**上げ基調は変わらず、小売価格への転嫁作業に苦慮**している。更にコロナ禍で、前々年比・前年比ともマイナスの見通しである。最近の資源価格の高騰は、消費マイルドと需要の足かせとなっており、厳しさを増している。

【鮮魚小売業】

コロナウイルスのまん延防止等重点措置が解除となり、祝い事で少しは動きがあったが、外食よりも**テイクアウトで内食が増えた**。かつおは多くなったが、シケが続き、欲しい時に魚が少ない状況であった。

【運動具小売業】

3月は**新年度の準備**等で忙しくしているが、コロナの状況次第でどうなるかわからないのが現状である。

【商店街(始良市)】

スーパーのリニューアルオープンに伴い、通りでスタンパラリーイベントを開催した。**まん延防止等重点措置が解除されたこと**に伴い、**にぎわい感**が出てきた。

【商店街(鹿児島市)】

オミクロン株の継続的な発生もあり、まだ人流が戻り切らないのが現状である。理美容はコロナ前に戻らないまでも堅調に推移しているが、小売は依然として午後4時以降の来店が芳しくない。土産店等は修学旅行の需要が増え、戻りつつある。飲食は閉めている店舗がある一方、まん防解除により戻りつつある店舗もある。資金力、コロナ対策の差が出てきている。また、一旦退職したアルバイトの求人難、時給を上げるも雇用に苦戦する店舗も多い。商店街では、2つの大型店舗が出店した。

【商店街(鹿児島市)】

連日コロナ感染者が発生しており、人出が回復できていない。**小売業は売上に苦慮**している。

【サービス業(旅館業/県内)】

未だGWの客足が感染状況でどう転ずるか予測しにくい(県内の感染者数次第でキャンセルが増減する)。今のところGWは**昨年より客足増加の見込み**である。夏休みに向けて対策をとっていく。

【測量設計業】

業者に対し、前年度比で人件費を1.5%以上上昇させるよう九州地方整備局から強い依頼があった。上昇させない企業は、業務受注ができない制度に変更されるため、業界全体の賃金アップが期待されている。令和4年2月18日に設計業務委託等技術者単価が全職種単純平均で対前年度比3.2%引き上げられ、当業界ではより利益を上げやすい環境が整備されたといえる。コロナウイルス感染者数も減少傾向が続き、アフターコロナに向け関

東・関西圏の採用数が増え、地方で就職する人が減ると予想される。**人材獲得がより一層難しくなる懸念**がある。

【旅行業】

感染者の急激な増加で、政府及び県から発出された緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置などの影響により、観光支援策等が中止となり、壊滅的なキャンセルとなった。まん延防止等重点措置が解除され、県の観光支援策が再開された後は、**予約が微増**している状況である。予約対応などで、人員体制を整えて出勤させていたが、その分の雇用調整助成金等の活用ができない状況にある。

【建築設計監理業】

3月の公共団体等の入札状況は、件数で6件程度、契約金額で約1千3百万円程度であった(2月は件数10件、契約金額約3千3百万円)。年度末ということもあり、**件数、金額とも今年度で最も少なくなっている**。また、2月の新設住宅着工戸数については642戸で、対前年同月比16.1%減と3月連続で対前年同月を下回った。

【自動車分解整備・車体整備業】

3月は他の月と比較すると車検台数が多くなる傾向にある。今年、前半多い日があったが、後半伸びが無く、**前年より僅かに少なかった**。今後は人口減少もあり、増加は期待できないと思われる。

【電気工事業】

コロナの影響により、**工事材料等の納期遅れや価格上昇**が続いている。今後も見通しが立たない状況である。

【造園工事業】

3月は例年並みに推移した。公共機関発注の各業務委託分が年度末を迎えて契約満了になった。一方、新年度の維持管理業務の入札が始まった。令和3年度は、売上面では特殊要因はなく、**通年の流れで推移**した。令和4年度も大型の特殊要因はない模様だが、新型コロナウイルスの影響で、民間経済が不調になると、民間発注が抑え込まれ、造園業界も打撃を受けると危惧している。

【管工事業】

年度内工期の工事が完成を迎え、落ち着きがみられた。コロナの影響に加え、ロシアのウクライナ侵攻により、**非鉄金属の価格が更に高騰**していることから、今後の住宅設備機器の価格上昇が懸念される。

【建設業(鹿児島市)】

ロシアのウクライナ侵攻等世界情勢の不安定化により、**石油、鋼材等の建設資材の高騰**に注視するとともに、新型コロナウイルス感染防止対策を含む社会情勢の変化に対応していかなければならない。

【建設業(南さつま市)】

南薩地区の公共工事(土木)は、**前年同月と比べ68%と大幅に減少**した。前年同期と比べても89%に減少している。このところ、受注から着工までの期間が大幅に遅れることが多く、また、燃料や建設資材価格の高騰などで利益幅が非常に薄くなっている。

【貨物自動車運送業】

県下162運送事業者の燃料の購買動向は、**前月と比較して106.38%に増加、前年同月と比較して97.66%に減少**した。

【運輸業(個人タクシー)】

まん延防止等重点措置の適用期間終了後においても**売上げ不振が続いている**。3月は人の流れがあるものと思われるが、タクシー業界においては実績が上がっていない。更に**燃料のコストが上昇し、利益を圧迫**している。ワクチン接種が進み、GoToもしくは県民割などの活性化策が、どの程度我々の業界にプラスに働くのか、期待しているところである。

【運輸・倉庫業】

食品や青果物は昨年と比べ微減、アパレル雑貨等は落ち込んだ分の回復に至っていない。引越しは単身用が多くなってきている。**燃料高騰や働き方改革で、収益に大きな影響**が出ている。

令和4年4月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)
(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数5件 負債総額2億800万円

〔件数〕前年同月比3件減 〔負債総額〕前年同月比49.4%減

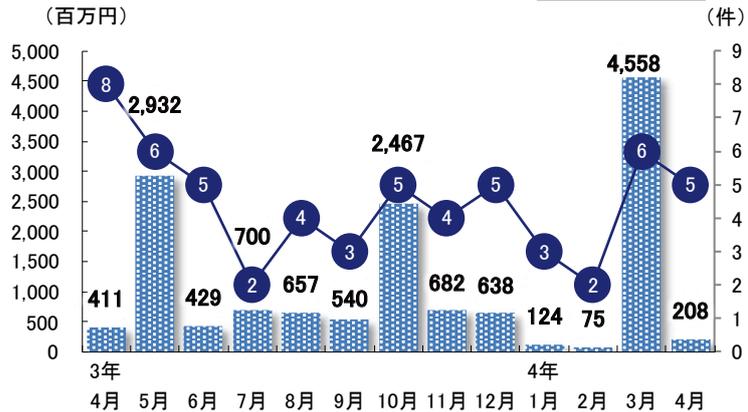
ポイント

～件数、負債総額ともに前年同月を下回り、低い水準となった～

◆鹿児島県の4月の倒産件数は5件で、前月比1件減、前年同月比3件減となった。また、負債総額は前月比95.4%減、前年同月比49.4%減となり、前月比は大型倒産が発生した反動で大幅減少となった。また、新型コロナウイルス関連倒産は3件発生し、倒産集計上の累計件数は17件となった。

- ◆態様別はすべて「破産」だった。
- ◆規模別、業歴別での偏りはなかった。

鹿児島県の倒産推移(令和3年4月～令和4年4月)



【今後の見通し】

鹿児島県の4月の倒産件数、負債総額ともに前月比、前年同月比で減少し、低い水準となった。ただ、新型コロナウイルス関連倒産が3件発生し、1カ月で3件の発生はこれまで最多で、倒産集計上の累計件数は17件となった。

帝国データバンクが毎月行っている「TDB景気動向調査」によると、鹿児島県の4月の景気DIは39.4で、前月より0.3ポイント改善し、2カ月連続の改善となった。しかし、40台には至らず回復は鈍く、新型コロナウイルス感染拡大の影響や物価高、ウクライナ情勢などを懸念する声も多く、景気感是不安定な状況が続くと思われる。

2022年4月27日に(株)九州経済研究所が発表した「県内景況」によると、「全体として弱含んでいる」との判断を据え置いた。生産活動では、電子部品関連は好調で、2月の焼酎生産も前年を上回ったが、1月のかつお節生産、3月の生コン生産

(出荷量)、3月の紙パルプ生産は前年を下回った。畜産関連は、3月の子牛出荷頭数、豚肉相場、ブロイラー相場(むね肉)は前年を上回ったが、子牛価格、肉用牛(和牛)枝肉価格、ブロイラー相場(もも肉)、鶏卵相場は前年を下回った。消費関連は、2月の百貨店・スーパー販売、専門量販店販売額(ドラッグストア・コンビニエンスストア)は前年を上回ったが、2月の乗用車新車販売台数は前年を下回った。観光関連は、3月の主要ホテル・旅館宿泊客数は前年を上回った。

4月は倒産件数、負債総額ともに低水準となったが、新型コロナウイルス関連倒産が3件発生したほか、景気DIも前月より改善したものの回復している実感は見られない。また、物価高や原油高、半導体不足、為替相場の状況など営業環境はしばらく不安定となりそうであり、倒産発生状況を注視する必要がある。

令和4年4月 主な企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	所在地	態様	備考
(有)N	輸入雑貨卸	133	3,000	鹿児島市	破産	コロナウイルス関連倒産
(株)D	産業用機械器具卸	30	10,000	霧島・始良地区	破産	
(株)I	イベント企画・運営	20	9,000	霧島・始良地区	破産	コロナウイルス関連倒産
M(株)	Web制作	15	1,000	鹿児島市	破産	コロナウイルス関連倒産
M(株)	警備業	10	3,000	霧島・始良地区	破産	

※主因別では、「販売不振」4件、「業界不振」1件。

第67回 中央会通常総会

日時 令和4年6月6日(月)
15時00分～17時00分(予定)
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、総会終了後の懇親会は行いません。

場所 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」
☆お問い合わせは総務企画課まで

P10 組合運営のスペシャリストを目指そう!
～中小企業組合士試験問題にチャレンジ～の解答

1.× 2.× 3.○ 4.○ 5.×
6.○ 7.× 8.× 9.○ 10.○

令和4年6月

9日(木) 15:00～	食品産業協議会第45回通常総会 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」
14日(火) 16:00～	事務局協議会第24回通常総会 及び研修会 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」
16日(金) 14:00～	連携強化(経営強化・運営改善)研究会 「連携型事業継続力強化計画認定制度について」 オンラインのみ(Zoom)
24日(金) 14:00～	外国人技能実習生受入組合連絡協議会 第15回通常総会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」

※ 新型コロナウイルスの感染状況等により、変更になる場合があります。



表紙・本文中で登場する
ぐりぶー&さくらとその子供達は
鹿児島県のPRキャラクターです♪

©鹿児島県ぐりぶー・さくら#811

中小法人・個人事業者のための

事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

《事前確認の実施期限》

2022年**5月26日(木)**まで

《申請期限》

2022年**5月31日(火)**まで

※2022年4月27日時点

事前確認、申請をご予定の方はお早めにお手続きください。

お問い合わせ

鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 県産業会館5階

TEL:099-222-9258 FAX:099-225-2904

情報誌へのご意見・ご要望はこちらまで
magazine@satsuma.or.jp

今月の表紙

「竹紙を利用したストロー、コップ」(協業組合ユニカラーのSDGsへの取り組み)



「竹紙を利用したストロー、コップ」
提供:協業組合ユニカラー

協業組合ユニカラーでは、SDGsへの取り組みとして国産竹の間伐材を100%使用した環境にやさしいストローやコップなどを製作しています。

全国で最も竹が多く自生する鹿児島では里山再生、生物多様化の為に竹を間伐して紙にしています。数ヶ月で成長する竹は豊富な資源として間伐して使うごとに環境をよくするため、ストローやコップにして多く消費することでプラスチックや他の海外パルプからできた紙ストローに変わり、地球環境を守ります。他にも、ノートや便箋、名刺用紙や紙箱など様々な商品を製作しています。

なお、竹紙を利用したストローにおいては、「かごしま新特産品コンクール」や「鹿児島県発明くふう展」で受賞するなど、地域資源を活かしたSDGsへの貢献が評価されています。

問い合わせ先:協業組合ユニカラー 営業部・工場
〒899-2504 鹿児島県日置市伊集院郡2042-39
TEL099-813-7213 FAX099-813-7214



HAPPY DESIGN SURVEY

幸せデザインサーベイ

「幸せデザインサーベイ」は、商工中金の新サービスです。詳細については、<https://www.happydesignsurvey.com>をご覧ください。

幸せデザインサーベイは、会社の幸せを可視化します。

一緒に、幸せな会社の成長を起動しよう



人を思う。未来を思う。

商工中金

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



幸せにフォーカス

中小企業の幸せにフォーカスした商工中金独自の従業員向けアンケート調査です。



売上と幸せの関係性

幸せ指数の高い企業は、売上の成長率も高い傾向にあります。



WEBで簡単!

サーベイは、URL、QRコードから、WEBで簡単に受けられます。スマホにも対応しています。



従業員の本音が聞ける

個人情報を特定する質問がなく、従業員の本音を聞くことができます。



豊富なソリューション

数値が悪くても大丈夫!豊富なソリューションにより、改善をサポートします。

鹿児島支店

099 (223) 4101

〒892-0847 鹿児島市西千石町17-24

お役立ててください県共済



- ❖ 火災共済 (地震危険補償特約)
- ❖ 休業対応応援共済
- ❖ 自動車事故費用共済 (まごころ共済)
- ❖ 生命傷害共済
- ❖ 医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ❖ 自動車総合共済 (MAP)



鹿児島県火災共済協同組合

理事長 小正 芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 (県産業会館5階)

<http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai>

TEL:099(225)4218

FAX:099(227)3595

最大 **33%** 割引

オールインワン補償「ビジネス総合保険」なら
サイバー攻撃等による損害も補償します!

中央会の

ビジネス総合保険

- 中央会のスケールメリットを生かした**割安な保険料水準!**
- 包括的な補償で**手続きがとっても簡単!**
- 保険期間途中で**変更手続きが不要**で、とっても安心!
- 脅威を増すサイバー攻撃への備えや、新型コロナウイルス感染症による損失補償など、**時代に求められる特約**を用意。

サイバー攻撃や
新型コロナウイルス
感染症以外にも

さまざまなリスクをスッキリまとめて補償

 第三者に対する 損害賠償 製造物責任などの、業務上の偶然な事故による財物損壊等の賠償責任を補償!	+	 万が一の 休業損害 偶然な事故による休業損害を補償! (営業自粛は対象外です)	+	 財物の損害 偶然な事故による商品等の損害を補償!
--	---	--	---	--

※商品設計や補償内容等については引受保険会社ごとに異なります

制度運営 **全国中小企業団体中央会**

お問合せ先 鹿児島県中小企業団体中央会
〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号
鹿児島県産業会館5階
TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

引受保険会社 **あいおいニッセイ同和損害保険株式会社**
損害保険ジャパン株式会社
大同火災海上保険株式会社(沖縄県内のみ)
東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社

●このチラシは、本制度の概要を示したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明」をご覧くださいとともに詳細は引受保険会社の約款、パンフレットに従います。

発行所／鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話：099-222-9258 FAX：099-225-2904

発行人／小正芳史 印刷所／株式会社イースト朝日

電話：099-266-5522 FAX：099-266-5523